

名護市教育委員会議事録

会議名	第 396 回名護市教育委員会臨時会		
開催日時	令和 8 年 3 月 3 日 (火) 開会 午後 3 時 閉会 午後 5 時		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 島袋 賢雄 委員 (職務代理者) 大城 千代子 委員 松田 由絵 委員 玉城 武利	教育次長 仲井間 修 (教) 総務課長 比嘉 出 (教) 総務係長 宮城 建 地域力推進課 玉城 利和 文化スポーツ振興課長 比嘉 濟 保育・幼稚園課 宮里 徳仁 教育施設課長 名城 耐志 学校教育課長 渡久地 政孝 学校教育課主幹 宮里 琢也 学校教育課主幹 大城 志野 学校指導係 大城 重浩 学務係 島袋 一平 学校支援係 岸本 久美子 文化課長兼博物館長 吉田 純 中央図書館長 大城 秀樹	ほか担当職員
欠席者	委員 宮城 司	なし	

1 議案

議案第 5 号 名護市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6 号 名護市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 7 号 名護市教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 8 号 令和 8 年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

議案第 9 号 令和 8 年度名護市立学校産業医の委嘱について

議案第 10 号 第 4 次名護市教育振興基本計画の策定について

議案第 11 号 令和 8 年度名護市教育委員会重点施策の策定について

議案第 12 号 令和 8 年度名護市一般会計補正予算 (教育予算 (第 8 号)) について

議案第 13 号 令和 8 年度名護市一般会計予算 (教育予算) について

報告第5号 教育長が臨時に代理した事務の承認について（令和8年度県費負担教職員定期人事異動（新採用・再任用・学校事務職員、学校栄養職員）の内申について）

## 2 内容

議案第5号 名護市学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

（保育・幼稚園課長から説明）

（質疑なし）

（採決の結果、議案第5号は原案のとおり承認）

議案第6号 名護市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

（学校教育課主幹から説明）

大城委員

これまで名護中学校校区でコミュニティ・スクールがあったと思いますが、小学校単位でのコミュニティ・スクールの設置を認めるということでしょうか。

学校教育課主幹

柔軟に対応するため、小学校単位でのコミュニティ・スクールの設置を認めるという改正となります。

大城委員

中学校区で連携し、学習や活動を行う目的があったと思いますが、小学校区でコミュニティ・スクールを設置した場合も、中学校区において、連携を図ることができるのでしょうか。

学校教育課主幹

合同協議会を年度始めと年度末に開催することにより連携を図ることができると考えております。

また、中学校区になると対象が広がりますので、各学校独自の課題解決や地域行事との連携が難しくなるということもありますので、きめ細かく対応するために今回規則改正を行います。

大城委員

中学校区のコミュニティ・スクールであれば、小学生から中学生に進学する際に、児童の学力を同程度にするといった目的もあったと思いますが、年度始めと年度末の合同協議会のみでは、連携は難しくなるのではないのでしょうか。

学校教育課主幹

年1回中学校区で実践発表会も開催するので、その際に情報共有や連携が図られると考えております。

玉城委員

コミュニティ・スクールの総会が開催された際に、実践発表会の在り方を検討するとされていましたが、次年度はどのような開催になるのでしょうか。

学校教育課主幹

子どもを中心とした取組を発表するといった内容は、引き続き次年度も実施する予定です。

玉城委員

今年度、羽地中学校が実践発表会を実施したのですが、次年度、他の学校が発表するのでしょうか。

学校教育課主幹

発表校は、輪番制となります。

玉城委員

実践発表会の際に授業参観も併せて行われていたので、学校の様子を拝見することができたのですが、次年度も同様に授業参観も併せて行うのでしょうか。

学校教育課主幹

授業参観も実践発表会と併せて行います。

(採決の結果、議案第6号は原案のとおり承認)

議案第7号 名護市教育研究所設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(学校教育課長から説明)

大城委員

改正するのであれば「教育センターあけみお」として記載した方が良いのではないのでしょうか。

学校教育課長

これまでの記載と合わせて「教育センター」としております。

(採決の結果、議案第7号は原案のとおり承認)

議案第8号 令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

(学校教育課長から説明)

教育長

委嘱を辞退された方について、理由はありますでしょうか。

学校教育課長

年齢的にも難しいということで、令和7年度をもって学校医を終了したいとの相談がありました。

(議案第8号は原案のとおり承認)

議案第9号 令和8年度名護市立学校産業医の委嘱について

(学校教育課長から説明)

(議案第9号は原案のとおり承認)

議案第10号 第4次名護市教育振興基本計画の策定について

(教育委員会総務課長から説明)

玉城委員

P22の主な取組①の授業改善、学習指導の工夫・充実に「個別最適な学びと協働的な学びの一体化により「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け」との記載がありますが、先生方がどのような意識を持って取り組んでいるか調査を行い、指標として追加すると良いかと思います。

また、「ICT機器を活用した授業改善」とありますが、意識して授業改善を実施している先生方の割合というのも指標として追加すると良いかと思います。

P53・P54本文や指標に「自然体験活動」との記載がありますが、今年度7月に実施した教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の際に説明を受けて、「自然体験活動」よりも「体験活動」と記載した方が良いと感じました。

また、主な取組①に「自然体験活動を通し」とありますが、その後に「体験活動を通して」とあるので「自然体験活動を通し」は削除しても良いかと思いました。

地域力推進課長

P53にありました「自然体験活動を通し」は削除し、P54の「自然体験活動」の「自然」は削除したいと思います。

学校教育課長

主な取組①ですが、現在のところ指標とできるような調査がなく、新たに調査をすると学校の負担が生じると考えております。

玉城委員

令和6年度の現状値は、既存の調査がないため確認できないかと思いますが、次年度からの4年間を通してどのように実践や意識しているかを調査することは大切だと思います。

学校教育課主幹

ICT機器を活用した授業改善については、次年度に情報化推進計画の見直しを行う予定となっており、計画の見直しの際に、指標として記載したいと考えております。

玉城委員

P55 施策の指標「自己肯定感」があると答えた児童生徒の割合」は、令和6年度69.6%となっておりますが、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書は、令和6年度84.9%となっております。割合の違いは为什么呢。

学校教育課主幹

前回の計画では、全国学力学習状況調査の数値を活用しており、今回策定する計画からCSポートフォリオを活用した調査の数値を活用しているため、数値に違いがあります。

調査の対象範囲が異なることによって割合に違いがあります。

地域力推進課長

先ほど指摘のありました「自然体験活動」の記載ですが、P53の現状と課題にも同様の記載がありますので、「様々な体験活動」へ修正したいと思います。

(議案第10号は修正を行い承認)

議案第11号 令和8年度名護市教育委員会重点施策の策定について

(教育委員会総務課長から説明)

(議案第11号は第4次名護市教育振興基本計画の修正に合わせて修正を行い承認)

議案第12号 令和8年度名護市一般会計補正予算(教育予算(第8号))について

(教育委員会総務課長から説明)

(教育施設課長から説明)

(学校教育課長から説明)

(文化課から説明)

(中央図書館長から説明)

(保育・幼稚園課から説明)

(地域力推進課長から説明)

(文化スポーツ振興課長から説明)

大城委員

英語支援員配置事業や学習支援員の減額理由が「勤怠状況実績による減」とありますが、学校や子どもたちへの影響はないのでしょうか。

学校教育課長

英語支援員は、年度当初からの採用ができなかったことによるもので、学習支援員は、産休があったことによるものです。また、支援員が不在の期間は、先生方が対応しております。

大城委員

その他の減額理由は、支援員が不足していることによるものでしょうか。

学校教育課長

支援員の定数は満たしておりますが、それぞれ支援員の勤怠状況によるものです。

大城委員

P15のスポーツ団体等指導者講習会は、2年連続実施できていないと思いますが、実施するのは難しいのでしょうか。

文化スポーツ振興課長

指導者講習会を行える人材の確保や日程調整に時間を要したことにより、開催ができませんでした。

大城委員

前年度と同様の理由だと思いますが、改善する必要があるかと思えます。

県内に講習会を行える人材が少ないのであれば、予算を増額して県外から講習会を行える人材を確保することも検討する必要があると思えます。

今後、部活動の地域展開が予定されている中で指導者の意識に差があると思えますので、次年度は実施していただきたい。

文化スポーツ振興課長

実施できるように調整したいと思えます。

玉城委員

P17の21世紀の森体育館施設管理費ですが、施設修繕費が減額されておりますが、21世紀の森体育館へ行った際に、床が劣化していると感じましたが、床の修繕も実施しての減額でしょうか。

文化スポーツ振興課長

床の修繕に多くの予算や利用者との調整も必要となりますので、今年度、床の修繕は実施できませんでした。

次年度以降に設備の工事もありますので、併せて実施できよう検討していきます。

(議案第 12 号は原案のとおり承認)

議案第 13 号 令和 8 年度名護市一般会計予算 (教育予算) について

(教育委員会総務課長から説明)

大城委員

債務負担行為補正について教えてください。

教育委員会総務課長

債務負担行為とは、次年度以降の期間において、歳出予算を確保するものとなります。

玉城委員

P14 外国人児童生徒等教育推進事業の配置人数は何名となりますか。

学校教育課主幹

教育委員会に 1 名配置し、巡回支援を行い、各学校の状況を把握する予定です。

玉城委員

翻訳機やコーディネーターは、どのくらいの数の言語に対応できるのでしょうか。

学校教育課主幹

翻訳機は、75 言語以上に対応しており、コーディネーターは、英語が話せる方の配置を予定しております。

松田委員

外国人の児童生徒は何名いるのでしょうか。

学校教育課主幹

現在、市内に 30 名程度おります。

(議案第 13 号は原案のとおり承認)

報告第 5 号 教育長が臨時に代理した事務の承認について(令和 8 年度県費負担教職員定期人事異動 (新採用・再任用・学校事務職員、学校栄養職員) の内申について)

※秘密会

(学校教育課長から説明)

(報告第 5 号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第 26 条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 昌 茂 賢 確

作成職員 萩 堂 盛 生